

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年6月12日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年2月7日 第4003号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市下京区梅小路西中町10番地の1及び10番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区七条御所ノ内本町68番地の2

株式会社 北之間

代表取締役 北之間 健一

(都市計画局都市景観部開発指導課)